

2019年度 介護職員等による喀痰吸引等研修事業
 (1・2号研修「不特定多数の者対象」) 概要

| | | | | |
|----|-----------------|---|------------------------|--------------|
| 1 | 登録研修機関番号 | 2110001 | | |
| 2 | 登録研修機関名 | 中部学院大学 | | |
| 3 | 研修課程 | 第1・2号研修 (不特定多数の者対象) | | |
| 4 | 研修会場 | 講義 | 会場名 | 中部学院大学関キャンパス |
| | | | 所在地 | 岐阜県関市桐ヶ丘2-1 |
| | | 演習 | 会場名 | 中部学院大学関キャンパス |
| | | | 所在地 | 岐阜県関市桐ヶ丘2-1 |
| 5 | 研修期間 | ① 2019年7月29日から2019年12月30日 ② 2020年2月10日から2020年6月30日 | | |
| 6 | 募集期間 | ① 2019年5月1日から2019年6月15日 ② 2019年11月1日から2019年12月25日 | | |
| 7 | 定員 | 第1・2号研修 (各回70名) | | |
| 8 | 受講料 | ① 1・2号研修 (基本研修+実地研修) 55,460円 (税込、保険料含む) ② 研修テキスト代 (希望者のみ) 2,160円 (税込) | | |
| 9 | 受講申込方法 | 上記募集期間内に郵送でお申し込みください。 ※詳細は募集要項参照 | | |
| 10 | 受講申込に関する 連絡先 | 担当 | シティカレッジ関事務室 喀痰吸引等研修担当者 | |
| | | 電話番号 | 0575-24-9460 | |
| | | FAX番号 | 0575-24-9432 | |

中 部 学 院 大 学 主 催
 2019年度 第1回介護職員等による喀痰吸引等研修事業
 (第1・2号研修「不特定多数の者対象」) 受講者募集要項

中部学院大学では、2012（H24）年4月1日に施行された改正後の「社会福祉士及び介護福祉士法」により、介護職員等による喀痰吸引等の医療的ケアの実施が制度化されたことから、特別養護老人ホーム等の施設・事業所、居宅において必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することを目的とした研修事業を年2回（8月期・2月期）開催します。

第1回（8月期）研修を受講希望の方は、以下の要領及び注意事項をよくお読みの上、所定の期間内にお申し込みください。また、介護職員実務者研修（医療的ケア）などを修了され、実地研修が未修了の方については、実地研修のみの受講希望者も受け付けます。

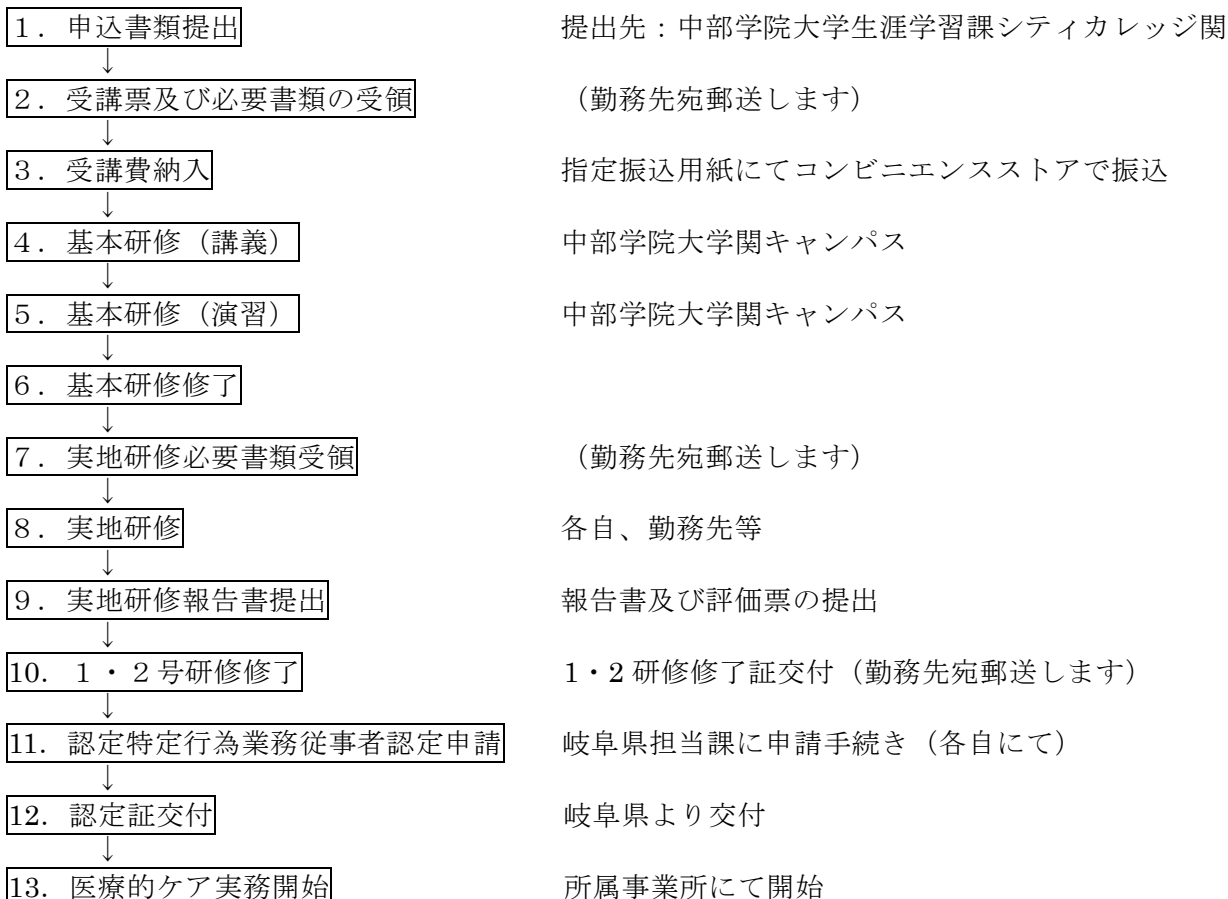
| | |
|--------------|--|
| 1. 主催・研修実施機関 | 中部学院大学 関キャンパス 〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地 |
| 2. 研修内容 | <p>《1・2号基本研修》</p> <p>講義 50時間 演習 ①口腔内喀痰吸引 ②鼻腔内喀痰吸引 ③気管カニューレ内部の喀痰吸引 ④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ⑤経鼻経管栄養 を規定回数以上</p> <p>《1・2号実地研修》</p> <p>1号項目 ①口腔内喀痰吸引 ②鼻腔内喀痰吸引 ③気管カニューレ内部の喀痰吸引 ④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ⑤経鼻経管栄養 の5項目全てを規定回数以上 2号項目 上記5項目の内一部項目を規定回数以上履修修了された方。</p> <p>※胃ろう又は腸ろうによる経管栄養において、「半固形化栄養剤」を使用される場合は、通常手段（滴下）に加えて「半固形」についても実地研修が必要です。</p> |
| 3. 研修日程・会場 | 別表のとおり |
| 4. 受講者定員 | 70名 |
| 5. 受講資格 | <p>受講者は、以下の要件を満たす方に限ります。</p> <p>(1) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護事業所、有料老人ホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設（医療施設は除く）等に勤務の介護職員等の方で、本研修のすべてのカリキュラムを受講できる方。</p> <p>(2) 喀痰吸引等を必要とする利用者（口腔内及び鼻腔内喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養等）がいる等、業務上、本講習の受講が必要な方。</p> |
| 6. 募集期間 | 5月1日(水)～6月14日(金)必着（先着順受付ではありません。） |
| 7. 受講料 | <p>基本研修（講義＋演習）55,460円（税込、保険代含む）</p> <p>※研修テキストは、次のテキストを使用します。テキスト購入を希望</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>する方は、申込書確認欄にテキスト申し込みの有無を記入してください。既に、テキストをお持ちの方は購入する必要はありません。</p> <p>※研修テキスト：「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」改訂版（中央法規出版） 価格：2,160円（税込）</p> |
| 8. 申込方法 | <p>(1) 以下の3点の書類に記入し、所定の応募期間内に郵送ください。</p> <p>1) 様式 1-1 「介護職員等によるたん吸引等の研修受講申込書」</p> <p>2) 様式 1-2 「実地研修に係る確認書」</p> <p>3) 様式 1-3 「実地研修実施機関承諾書」</p> <p>(2) 実地研修機関に在籍する指導看護師の「指導看護師養成研修修了証」等の写しも合わせて提出ください。</p> <p>(3) 申込者が、注意事項Ⅱ「研修の一部履修免除者」に該当する場合は、修了証明書の写しも合わせて提出ください。</p> <p>(4) 応募書類確認の上、受講決定者には6月下旬に「受講可否通知」を郵便にて勤務先住所に送付します。</p> <p>(5) 受講費納入確認により受講正式決定とし、受講票を郵送します。</p> |

応募書類郵送先・お問い合わせ先

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地 中部学院大学生涯学習課シティカレッジ関
 電話：0575-24-9460 F A X：0575-24-9432 E-mail：llcoffice@chubu-gu.ac.jp
 お問い合わせ：日曜及び祝日を除く毎日 9:00～16:30

※参考（申込から実務開始までの流れ）



注 意 事 項

- I 本研修は先着順受付ではありません。各申込書類を確認し、研修受講に適格と認められた方のみ受講可とします。
- II 以下の方は、研修の一部履修免除対象となりますので、「修了証又は認定証」の写しを申込時に必ず提出してください。
 - ① 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取り扱いについて」（平成 22 年 4 月 1 日付け 医政発 0401 第 17 号 厚生労働省医政局長通知）に基づく、たんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修」を修了した方。
 - ② 「介護職員等によるたんの吸引等に試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成 22 年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した方。
 - ③ 「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について」（平成 23 年度 10 月 6 日老発 1006 第 1 号厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した方。
 - ④ 介護職員実務者研修（医療的ケアを含む）を修了している方。
- III 申込者が定員を上回った場合は、所属施設当たりの受講者数、施設内の該当利用者数など、研修受講の優位性・必要性について勘案の上、受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。
- IV 受講可否通知は 6 月下旬に順次申込者全員に郵送します。万一通知が届かない場合は、前述の「お問い合わせ先」までご連絡ください。（平日 9:00～16:30）
- V 受講票送付後の受講者都合によるキャンセル・辞退については、受講料の返金はいませんのでご了承ください。
- VI 実地研修先は受講者により確保して下さい。その際には、実地研修先からの承諾書（様式 1-3）を提出して下さい。また、実施研修先には喀痰吸引等研修指導者養成研修を修了している看護師が存在することが必要です。不在の場合は、岐阜県等が開催する本研修の修了が必要です。
- VII 本研修修了者には喀痰吸引等にかかる研修「修了証明書」をお渡ししますが、実際にたん吸引の行為を行うためには、修了証明書受領後に各自が岐阜県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請をする必要があります。また、その場合は事業者も別途岐阜県に「登録特定行為事業者」として登録申請が必要ですのでご承知おきください。